

日 時:平成27年10月9日(金)

13:30~15:00

場 所:601会議室

【出席者】金澤部会長、山本副部会長、岩間委員、田島委員、岩岡委員、小林壽夫委員、甘利委員、篠原委員

【事務局】佐藤課長、若林課長補佐(企画調整係長)、小林、大井、山口

1 開会

2 部会長挨拶

3 議 事

(1) 第2回部会での質問等に対する回答について

- ・事務局より、第2回部会での質問等に対する回答について説明。

(資料4)

ア 質問・意見

	<p>資料4 目標:ぴんころステーション延べ参加者数 意見等なし。</p>
(委員)	<p>資料4 目標:3歳児むし歯保有率 指摘事項に「むし歯保有率が高くなったが、改善されている」とありますが、実際に前年度のデータを見ると、全国平均、長野県平均と比べて佐久市の3歳児のむし歯保有率は高くなっています。 佐久市の3歳児のむし歯保有率は、毎年、他の自治体等より高く、佐久市が良くなったとは言えません。佐久市の数値を経年で見れば改善はされていますが、他の自治体等との比較では、3歳児のむし歯の保有率が高く、それに対する対応の検討もされているところです。 前回と比べれば改善しているということだと思いますのでこの内容は前年と比較して、というように訂正すべきだと思います。</p>
(事務局)	<p>「結果の分析」の欄については、目安値に対して実績値がどのような結果になっているかを考察するものです。そのようなことから、目安値との比較に対する考察をしながら、前年度との比較をするような形で、分かりやすく記載するよう担当課と調整し、回答させていただきます。</p>

(委員)	当初示された「平成 25 年度よりは若干改善されている」という表現は、前年度と比べ、平成 26 年度は改善されているとしたものと考えられますが、そもそも、むし歯保有率の定義が変わったので、保有率が高くなってしまったということですか。
(事務局)	平成 24 年度の実績値を見ていただくと 20.89%という数値になっています。それと比較すると平成 25 年度は 25.12%ということで急激に上がっておりますが、担当課からは判定基準が変わったこと（県からの通知により、全県的に判定基準を統一したこと）が原因と聞いています。
(部会長)	それでは、分析については再度確認していただき、今後の方針についてはこのままということをお願いします。

(2) 「市民アンケート結果の推移」の検討について

(3) 「目標」の進行状況の評価及び今後の方針の検討について

(4) 「チャレンジ！！」の進行状況の評価及び今後の方針の検討について

- ・事務局より、「チャレンジ！！」の進行状況の審議資料の見方について説明。

(資料 3-1)

- ・事務局より、第一次佐久市総合計画後期基本計画の第 4 章に掲げられた「チャレンジ！！」及び第 5 章に掲げられた「アンケート結果」、「目標」、「チャレンジ！！」について説明。その後、部会において審議。

(資料 2-2、資料 3-2)

ア 資料の見方に関する質問・意見

なし

イ 第 4 章「チャレンジ！！」 質問・意見

(部会長)	資料 3-2P5 第 1 節（施策コード 411、412、413） 再度確認させていただきますが、前回、「アンケート結果」と「目標」について審議しましたが、「チャレンジ！！」についてもそれぞれの施策ごとに設定されているので、それぞれの施策ごとにまとめて審議した方がわかりやすく良いのではないのでしょうか。
(事務局)	わかりました。資料は別々になってしまい申し訳ありませんが、次の第 5 章はそのような形でやらせていただきます。
(委員)	「413（障がい者福祉）」の「取り組み状況」について、細かく書かれていますが、一般の人が読んだときにはわかりづらいと思います。もう

<p>(事務局)</p>	<p>少し文章を工夫した方が良いのではないのでしょうか。また、「412（高齢者福祉・介護保険）」の「今後の方針」について、「です。ます。」の表現になっていますが、他の施策は「である。」という表現になっていますので、表現を統一しないとおかしいと思います</p> <p>全体を通して、調整をさせていただきます。</p>
<p>(委員)</p>	<p>「413（障がい者福祉）」のチャレンジについて、具体的な数字を入れていただかないと、どれくらい拡大したのかというのがわかりません。具体的な数字を入れてこうだったということを示していただくようお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>担当課と調整いたします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>「411（福祉のまちづくり）」の「今後の方針」についてですが、「災害時住民支え合いマップ」を全区でつくるよう、これまでも随分長くお願いをいってきている状況ですが、民生委員の立場としては、区の皆さんにマップづくりは自分たちでやらなければいけないということを理解していただくようにすれば、未作成の9区についてもスムーズにマップづくりが進むのではないのでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>その件について、私どもの区では、民生委員がマップをつくっていきまして、私も区長として一緒につくっていますが、やはり民生委員が高齢者のひとり暮らしの状況などを自分たちで把握していますので、マップづくりは民生委員主体で行うべきではないのでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>区にはそれぞれ班があつたりして、日頃からそのような体制の中で閲覧板などを配つたりしているのですから、区の中でひとり暮らしや高齢者の情報を把握していなければ、いざというときに民生委員だけでは対応ができません。今、言われたように、民生委員はひとり暮らしの情報などを持っているので、協力はしますが、区が主導でマップづくりを行った方が、いざというときの役に立つのではないのでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>私も今区長をやっており、その前は民生委員をやっておりましたが、こういうマップをつくる時、かなりの部分で民生委員に協力をお願いせざるを得ないというのが実情だと思いますが、問題は、マップをつくるだけで機能していないということです。区の自主防災組織の中で、い</p>

	<p>ざというときにこう動くんだという体制がほとんどできていない状況です。やはり、それは区として取り組むべき課題であると思います。「チャレンジ！！」の「今後の方針」として、全部の区がマップを作れば良いということが書かれていますが、それは施策の目標としては適切ではないと考えます。むしろ、作ったものをいかに自主防災組織の中で機能させるかというような方策を考えていただきたいと思います。</p>
(部会長)	<p>そういうことを今後の方針にしたら良いのではないのでしょうか。そもそも「チャレンジ！！」についてですが、例えば、「412（高齢者福祉・介護保険）」では、介護予防事業を目標としていますが「チャレンジ！！」としてさらに高い目標が「健康寿命を延ばす」とあります。介護予防事業をしたからといって健康寿命が延びるか分からない訳ですので、無理やり「チャレンジ！！」を立てているように感じます。目標だけで十分で「チャレンジ！！」を設定する意味がないのではないのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>この後期基本計画では、「常にチャレンジしていくんだ」というものを表に出していくという形で策定いたしました。これから策定する第二次総合計画については、皆様にご審議いただくようになりますので、その辺りを踏まえてご審議をいただきたいと思います。</p>
(部会長)	<p>「411（福祉のまちづくり）」は「今後の方針」に先ほどのご意見を入れていただくということでしょうか。</p>
(事務局)	<p>担当課と調整いたします。ただ、マップを区と民生委員のどちらが推進していくかという話については、ここでは審議できませんので、担当課にお話があった旨伝えさせていただきます。</p>
(部会長)	<p>では、マップの作り方については、それを審議すべき場でご審議いただくということでしょうか。</p>
	<p><b>資料 3-2P6 第3節（施策コード 431、432）</b></p>
(部会長)	<p>合計特殊出生率とはどのようなものですか。</p>
(事務局)	<p>一人の女性が生涯に生む子どもの数を表す数値です。平成 26 年の佐久市の合計特殊出生率は、1.59 となっており。前年の 1.57 より若干上がっているという状況です。</p>

(委員)	合計特殊出生率を上げようというのは、「子育て支援・児童福祉」という施策の中では大きすぎる目標だと思います。地方創生の戦略の中で書いていくような目標ではないでしょうか。
(事務局)	現在、地方創生の取組として、佐久市においても人口ビジョン、総合戦略の策定を行っています。
(部会長)	「子育て支援・児童福祉」という施策と「合計特殊出生率」という目標は確かに合わないと感じますが、今回の進行管理についてはこちらでよろしいでしょうか。

ウ 第5章「アンケート結果」、「目標」、「チャレンジ!!」 質問・意見

	資料 2-2 P33、資料 3-2 P7 施策名：環境保全
(部会長)	「市内家庭の総消費電力」という目標になっていますが、これは家庭の分ですか。
(事務局)	目標に掲げているのは家庭分のみです。企業が使う電力は、ここには含まれておりません。
(部会長)	市の人口は、若干減少傾向にあるかと思いますが、家庭の数は増えていますか。
(事務局)	核家族化の進行もあり、世帯数は増えています。
(部会長)	家庭の数が増えれば使う電気の量も増え、その辺りでうまくいっていないのでは。
(委員)	こちらの資料ですが、市民に公表していくのであれば、文章を統一した書き方にした方が良いのではないのでしょうか。現在の形は、各課がまとめたものが書かれており、表現などの統一がとれていないように思います。
(事務局)	調整をさせていただきます。
(委員)	市民への周知は、ホームページの他に何か行うのですか。

(事務局)	ボリュームがあり、市の広報の紙面も限られておりますので、ホームページで周知するという形を考えております。
(部会長)	「チャレンジ！！」に関しては目標を大幅に超えている稀な例ですが、これは太陽光発電設備の設置に対し補助があり、普及が進んでいることによるものですか。
(事務局)	今年度も5千万円を超えて予算化されておりますが、数年前までは1億円程度の予算化がされておりましたので、それによりかなり普及が進んでいるものと思われまます。
(部会長)	内容についてはこのままで取り組んでいただきたいと思います。
(部会長)	資料 2-2 P 34、資料 3-2 P 7 施策名：街並み緑化・公園・景観形成 アダプトシステムを使った場合、経費等削減につながるようですが、公園のきれいさはどうなのでしょう。
(委員)	ジョギングなどで公園見ているとかなりきれいになっていると感じますが。
(委員)	美笹湖のところを、公民館活動の団体に移管をして、最近とてもきれいになったという話を聞きました。それもアダプトシステムですか。
(事務局)	美笹湖（美笹ファミリーランド）については、条例では廃止をされております。アダプトシステムではありませんが、地域の皆さんで手を入れていただいているという話は聞いております。
(委員)	今の説明ですと、美笹湖のところは市が手放して、誰が使ってもいい、誰が汚してもいいというような形になってしまっているようなので、しっかりとアダプトシステムで協定を結んで管理をしていくということが大事ではないですか。
(委員)	私も6～7年ほど前に区長をやらせていただきましたが、そのときに、市から公園の管理費を6万円ほどいただいて、区から地元の老人クラブへお願いして管理をしていたときにはうまくいってました。ところが、市が区に対し公園の管理費の補助を出さなくなってから、公園の

	<p>管理は区民の誰もやらなくなってしまい、結局今は、市から委託されたシルバー人材センターの方が月に何回か来て管理しているので、それなりに管理されていますが、地元では自分たちで管理した方が良いという要望もあります。どちらにしても、タダではできませんので、ボランティアばかりあてにするのはどうかと思います。</p>
(部会長)	<p>「チャレンジ!!」では「36%まで向上させる」とありますが、「取り組み状況」に平成26年度の現状は41%と書いてありますので、これは、「B 具体的取り組みを実施中」ではなく「A 「チャレンジ!!」達成済み」ということで良いですか。</p>
(事務局)	<p>ご指摘のとおりです。訂正いたします。</p>
(部会長)	<p>公園の面積は増えていますが、ただ面積を増やせば良いのか、また、管理の方法としてアダプトシステムが絶対正しいのかということはどこかで検討されていますか。</p>
(事務局)	<p>公園自体をどれくらいの適正規模にしていくのかということはあるかと思います。また、管理をどうしていくのが一番適正なのかということについては、担当課にも伝え、どのように管理するのが最も適切なのか検討してまいります。</p>
(部会長)	<p>「512 (街並み緑化・公園・景観形成)」について、内容はよろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p><b>資料 2-2 P35、資料 3-2 P7 施策名：環境衛生</b></p> <p>この数値目標を設定する際に、人口推計との関係を考慮しているのでしょうか。「チャレンジ!!」の方は1人当たりという指標を使っているのでそういうものが入っていると思いますが、「目標」の事業系ごみの排出量については、事業所数や市民総生産というようなものの推計をしているとすれば、それとの関係はどのようなのでしょうか。事業系のごみは、事業が活発になればごみは増えますので、事業系のごみが少なければ良いというものではないと思いますが。</p>
(事務局)	<p>一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を昨年度策定した際には、ごみを受け入れる施設の規模を考える上でも必要になりますので、人口の推計を加味して策定しております。事業系のものをどのように扱ったかについて</p>

	は、申し訳ございませんがこちらでは承知しておりません。
(部会長)	この地域のごみの分別は、全国でも最も厳しい地域です。単純にごみの排出量が少ないことが良いことだというのは、疑問に思う部分もあります。
(委員)	事業所がごみを出さないというのは、景気が悪ければ活動量が減ってごみが少なくなりますので、本当にそれで良いのかというところもあります。
(部会長)	「521（環境衛生標）」については、内容はこのままということによろしいですね。
(委員)	資料 2-2 P 36、資料 3-2 P 7 施策名：上水道 水源余裕率というものは、増やしていかなければいけないということで、毎年度水源の開発を行っているのでしょうか。それとも、特定の供給があって、使用する量が少なくなることにより、余裕率が高くなっているということですか。
(事務局)	分析にもありますように節水意識の向上や人口減少により配水量が減っているということです。毎年、水源の開発を行って余裕率を上げていこうということではありません。
(委員)	そうすれば、余裕率が高くなるというのは、各家庭等の水の使用量が減っていつていると捉えればいいということですね。
(事務局)	そのとおりです。
(委員)	水源余裕率の適正な水準というものはあるのですか。多ければ良いというものでもないと思いますが。
(事務局)	適正な水準がどの程度であるかは把握しておりません。
(部会長)	「チャレンジ！！」の「今後の方針」について、もう少し具体的に書いた方良いのではないのでしょうか。

(委員)	<p>自然流下方式というものは、水道運営者にとっては非常に重要なことで、配水するために、電気を使ってポンプで加圧して配水するのではなく、自然の地形を利用して上から下へ水が流れる力を利用して配水するというのが最近ではとても良い方法だと考えられています。</p>
(事務局)	<p>佐久の場合は、水源が高いところにあるので、ポンプはあまり使わずに、自然の力で配水を行っており、エネルギーを使わないので環境にやさしいということです。また、停電になっても配水されるというところが大きなメリットであると佐久水道企業団では考えているとのことです。</p>
(部会長)	<p>それは分かりました。ただ、「今後の方針」について、もう少し具体性を持たせていただいた方が良いでしょう。</p>
(事務局)	<p>担当課と調整いたします。</p>
<p>資料 2-2 P 37、資料 3-2 P 7 施策名：下水道</p>	
(委員)	<p>「水洗化率」の目標の「今後の方針」ですが、下水道が整備されて、すぐ側に管が入っているのにつなぎ込みをしないというお宅があります。毎年、戸別訪問をしていると書いてありますが、そういうお宅が何年経ってもつなぎ込みをしていない状況です。ただ戸別訪問すれば良いということではなく、つなぎ込みをするようしっかりと話をしてもらいたいと思います。</p>
(部会長)	<p>未納者が固定化しているということですが、これは払わなければ払わないまま済んでしまうのですか。</p>
(事務局)	<p>本来それではいけないのですが、「今後の方針」にもありますように、確実に払えないという状況になれば、議会に諮った上で不能欠損処理というものを行うこととなります。</p> <p>佐久市の場合、下水道と上水道を別々に運営しており、下水道料金を滞納していても、上水道を止めることができないことが難しい所です。ただ、下水道以外も滞納しているということがありますので、他の滞納分も含め一緒に訪問し話をさせていただいたりはしております。</p>

(部会長)	「100%にする」とか「完全にする」というのは「目標」のキャッチコピーとしてはいいかもしれませんが、なかなか無理があるのではないかと思います。
(委員)	結局、滞納分が一般の方の下水道料金にはね返るようになると思いますので、公平性は保っていただくようお願いしたいと思います。
(部会長)	「523（下水道）」については、内容は特に問題ないということでしょうか。
(部会長)	本日の審議内容は、これで全て終了となりますが、印象としては、少しボリュームが大きすぎるかと思います。「目標」と「チャレンジ!!」が二つに分かれているのも問題があるかと思います。もう少し絞って議論ができれば良かったと思います。
(事務局)	この後期基本計画では、数値目標を初めて設定したということもありますので、次の第二次総合計画の策定の際には、そのようなことも踏まえてご議論いただければと思います。
(委員)	各課の専門のセクションが分析したものを、評価するというのはなかなか難しいと感じました。決して悪いことではありませんが、評価のあり方というものを考えた方が良いのではないのでしょうか。
(部会長)	こういう形式でやればやるほど、審議会が形骸化されてしまうのではと感じます。
(事務局)	昨年度の答申でも、ご意見をいただいたものについては、できるだけ付記をさせていただきました。市民の皆さんは、こういう視点で見ているというものを担当課へ戻すような形にしておりますのでご理解をいただきたいと思います。
(部会長)	第二次の計画はいつからですか。
(事務局)	次回の10/23には、第二次総合計画の関係の資料についてもお示しをしていきたいと考えておりますが、今年度から来年度にかけて第二次総合計画の策定を進めていく予定です。第二次の計画期間は平成29年度からということになります。

(5) その他

- ・いただいた意見のまとめ方及び部会報告書の作成について連絡
- ・次回会議の日程について連絡

4 閉 会